平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	生活援護課	課かい長名	中田　利一郎

組織目標	・生活保護の適正な運営に努めます。 ・生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階から自立相談支援事業などを行い生活困窮状態からの自立を支援します。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
生活援護課①	**訪問調査活動と援助方針の策定**	①具体的目標	①個々の被保護者の抱える課題・問題を解決するために生活状況等を実地に把握し、その上で援助方針を策定する。 ②援助方針に基づき、被保護者の生活状況等に応じた年間訪問計画を適切に策定し、自立助長のための指導援助を行う。	①訪問調査等によって把握した世帯員の生活状況を踏まえ、世帯主だけではなく子の養育環境や進路の問題など個々の世帯員の自立に向けた課題を分析し、課題に応じた具体的な援助方針の策定及び年に1回以上の見直しを実施する。 〇年度を通して ②訪問調査の進行管理を行うとともに、訪問調査実施後、できる限り速やかにケース記録を回付し、適切な指導援助及び適正な保護の決定を行うためにケース審査を行い、適切に指示を行う。 〇年度を通して						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	少子高齢化の進展と経済状況の低迷により被保護世帯が増加している。 保護世帯数　保護人員 H24．3　1,325　1,709 H25．3　1,340　1,719 H26．3　1,394　1,781							②課題・特記事項等	
生活援護課②	**不正受給防止対策**	①具体的目標	不正受給は制度に対する市民の信頼を揺るがす深刻な問題であり、適正な対応とともに不正受給を未然に防止するよう取り組む。	・生活保護のしおり・生活保護不正受給防止のしおり等を活用し、世帯員も含め収入申告義務の周知徹底を実施する。 〇年度をとおして（4月～7月まで重点的に実施する。） ・稼働可能と判断される被保護者については、就労に伴う収入の有無に関わらず収入申告書を原則として毎月徴収する。 〇年度を通して ・収入申告書の内容、挙証資料を審査するとともに必要に応じて勤務先等の関係先調査を行うなど適切な収入認定を実施する。 〇年度を通して ・就労収入に係る勤労控除や必要経費の控除を適切に実施する。 〇年度を通して ・保護開始時の年金受給権の確認を徹底する。（年金加入状況管理進行表の活用） 〇年度を通して ・課税調査を実施する。 〇6月～9月						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	全ケースの課税台帳の内容と被保護者から提出された収入申告書、給与証明書、保護決定調書など関係挙証資料を突合し不正受給が発覚した場合、ケース診断会議を行い法第78条に関する措置を実施する。 24年度調査件数1，490件中18件適用 25年度調査件数1，675件中29件適用 26年度調査件数1，637件中55件適用							②課題・特記事項等	

課重点業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
生活援護課③	**医療扶助の適正な執行及び就労指導・支援の充実**	①具体的目標	①医療扶助の適正な執行を実施する。 ②病状把握を行い稼働能力について判定し、生活保護受給者等就労自立促進事業の活用を強化促進する。	①被保護者の病状をレセプト点検、主治医訪問、嘱託医協議等により的確に把握し、その結果に基づき、就労指導、療養指導、健康相談、後発医薬品の普及等を実施する。 〇年度を通して ②について ・傷病を就労阻害要因として訴えている被保護者について医療扶助相談員を活用し、主治医訪問、検診命令、嘱託医協議等の病状把握を定期的に実施する。 〇年度を通して ・稼働年齢層全員に対する稼働能力の判定を早期に実施する。 〇年度をとおして ・稼働能力があると判断された被保護者に対し速やかに生活保護受給者等就労自立促進事業の内容・主旨を説明し、参加意向を確認する。 〇年度を通して ・参加意向を確認後、事業参加の同意等を得たうえで、希望職種等の聴き取り後、就労支援検討会議に諮る。 〇年度を通して ・事業実施のマニュアルに沿って事業の進行管理及び対象者の選定・見直し等の管理を行い就労支援を実施する。 〇年度を通して						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①高齢化により通院、入院する被保護者が増加している。 ②稼働能力について稼働能力有りと判定された被保護者においても個々の能力により、適した職がなく、就労に結びつかない場合が多い。								②課題・特記事項等	
生活援護課④	**生活困窮者自立相談支援事業の推進**	①具体的目標	生活困窮者は、経済的な問題だけではなく、様々な問題を抱えており、それぞれの問題に対応し、自立した生活を営めるように相談及び支援を行う。	・生活困窮者自立支援事業に関する広報用パンフレットの関係機関等へ配布・配置を行うとともにホームページに掲載する。 〇4月下旬～5月上旬 ・FMやつしろでの広報を行う。 〇9月 ・各校区で開催される民生委員・児童委員協議会において説明会を実施する。 〇4月～ ・支援を行う職員の能力向上を図る研修会を実施する。 〇下半期 ・生活支援制度に基づく住居確保給付金・就労準備支援事業・就労訓練事業・一時生活支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業並びにハローワークが実施する生活保護受給者等就労促進事業等連携し、事業を実施する。 〇年度を通して						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	今年度からの新事業のため、市民だけでなく、庁内・庁外の関係機関への周知も必要である。								②課題・特記事項等	